（別記）

令和８年度仙台市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積は 4,830ha と、全耕地面積の８割を占めている。地域別特性としては、岩切地区から六郷地区の東部平坦地帯にかけて約 2,900ha の水田が拡がっており、砂質、黒泥炭、埴土系の土質からなる主要な穀倉地帯を形成している。また、秋保から根白石地区にまたがる西部中山間地帯には、約 1,950ha の水田が山間等を挟み拡がっており、土質は埴土系が多い。ほ場整備の実施率は、東部平坦地域で高い一方、西部中山間地域では低く、市全体では５割強となっている。

平成 23 年３月に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に 1,800ha の農地が津波の被害を受けたが、令和２年度末まで大区画ほ場整備事業が行われ、すべての農地が復旧した。

本市では、集落営農組織による集団転作が行われており、令和７年産では転作実施面積のうち、約 50%にあたる 966ha で大豆が作付けされているほか、西部中山間地域ではそばの生産も実施されている。個別転作については加工用米を含む新規需要米のほか、露地園芸作物の作付けが進む一方で、約 50%に当たる 491ha が自己保全管理等の不耕作地となっている。

近年、猛暑等の気象変動や資材費等の生産コスト上昇、農業者の高齢化や機械の老朽化、後継者不足等、水田農業を取り巻く環境は多くの課題を抱えている。また、昨今の米価高騰やそれに伴う需給環境の変化等、安定した農業経営を行ううえでは需給に応じた米生産と再生産可能な価格設定がより一層重要になる。

こうした状況の中、農地の集積・集約による有効利用、省力化や低コスト化の取組による生産性の向上を推進していくとともに、地域の特性に適した作物生産の振興や需要に応じた生産の推進を行い、麦・大豆や園芸作物を組み合わせた二毛作など、水田のフル活用による収益性の高い水田農業の実現に向けた取組を実施していく。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の基幹作物である米の生産が継続できる環境を整えながら、需要に応じた生産を推進するため、集団転作体系による大豆等の戦略作物を中心とした転換作物の生産拡大を目指す。また、既存の水稲機械で対応可能な新規需要米等の取組に加え、園芸作物の作付を促進していく。

ほ場条件や天候不順等の影響で収量が低い品目もあることから、麦、大豆、飼料用米等の収量向上のための取組を強化するとともに、作付ほ場の団地化や作業集積等によるコスト削減を目指す。高収益作物では、地域で振興する作物の作付拡大、消費地に近接している地域性を生かし、インショップ等の実需と結びついた作物の作付けに取り組んでいくとともに、加工業務用野菜の契約販売などの安定取引や、収益向上のためのブランド化等の取組を実施する。

水田の高度利用に向けた麦・大豆の二毛作や戦略作物等と高収益作物を組み合わせた二毛作を推進するとともに、スマート農業技術等を取り入れた効率的な水田輪作に向けて、関係機関で協働しながら支援するとともに、みどりの食料システム法に基づく取組も推進していく。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ほ場整備率の低い西部中山間地域の水田について、ほ場整備事業等を活用し、耕作条件の改善、担い手への集積、効率的な営農体系の構築により、生産性の高い水田農業を目指す。

高齢化や機械の老朽化等により離農する農業者の増加に伴い、不耕作となりうる農地も増加している。農地中間管理事業等の活用により、認定農業者や集落営農組織など、地域計画の目標地図に位置付けられた地域の担い手への農地の集積・集約を一層推進する。水稲と転換作物の作付は、現在実施している地域内でのブロックローテーション体制を維持しつつ、転作作物の定着状況などの地域の実情にあわせたローテーションについて協議していく。

令和７年度の水田の利用状況については、営農計画書による作付けの把握及び水稲以外の交付金対象作物の作付け水田の現地確認を実施した。交付金対象作物の作付け水田において、生産の目安達成に向けた水田の利用が行われていることについて確認できており、数年間畑作物が作付けされている水田等については、今後の活用意向や連作障害回避の取組の実施状況などを調査しており、今後も継続して点検・把握に努める。水稲を組み入れず畑作物を作付けする体系が定着している地域については、関係機関と連携して現状把握に努め、農業者の今後の経営方針や地域の実情に応じて、畑地化促進事業の活用やブロックローテーション体系の再構築を含め検討していく。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

宮城県から示された「生産の目安」を踏まえ、県や全農みやぎとの連携を基本としながら、販売の多様化を図り、消費者ニーズに的確に対応できる生産と流通・販売が結びついた産地形成を推進する。

また、環境保全米等への取組や直播栽培等のコスト低減の取組を進め、生産の目安に応じた生産を推進する。

（２）備蓄米

国から配分される県別優先枠を活用し、安定的に一定の規模を確保できることから、畑作物や高収益作物の作付けが難しい地域での取組として推進していく。

（３）非主食用米

主食用米は将来的な需要の減少が見込まれることから、農業者が取り組みやすい転作作物となる新規需要米等の生産の維持、拡大を推進する。

ア　飼料用米

配合飼料価格が高騰する中，安定して調達が見込める自給飼料として重要性が高くなっており、産地交付金を活用したコスト低減や専用多収品種導入等による収量向上の取組を推進する。

イ　米粉用米

関係機関と連携して米粉を活用した商品開発による需要拡大を図りながら、安定供給に向けた作付けを推進していく。

ウ　新市場開拓用米

新たな販路拡大を目的として、輸出用米を中心に実需と連携しながら作付拡大と定着化を図っていく。

エ　WCS 用稲

畜産農家の自家利用及び供給先との取組を維持し、定着を図る。

オ　加工用米

酒造用を中心とした県内需要者との結びつきのある現状の取組を維持・拡大を図るとともに、農業所得の向上を図りながら作付を推進していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、実需者との結びつきもあることから、需給調整の基幹作物として更なる作付拡大や収量の向上を目指す。

麦は、近年の生産費高騰等により収益性が悪化してきている一方、安定した需要が確保されており、大豆との二毛作体系により水田の高度利用が見込めることから、産地交付金を活用し、排水対策等による生産性向上のための取組を推進して所得改善を図り、取組面積の維持・拡大を行う。

大豆は、市内全域で集団転作として取り組まれているが、収量が低い状態にある。産地交付金を活用して団地化を進めるとともに、排水対策等の生産性向上の取組により収量と品質の向上に取り組み、所得の確保を図っていく。

飼料作物は、青刈りとうもろこし等が地域内で牛の粗飼料として活用されており、今後は更なる自給率向上を進めていく。

（５）そば、なたね

そばは、特産作物として実需者等との結びつきがある地域において、団地化等によるコスト低減や生産の安定を図るとともに、産地交付金を活用し、排水対策等による収量・品質向上に取り組む。また、地域にあった品種選定やブランド化、実需者との結びつきによる農商工連携や６次産業化のほか、地域在来種の継承にも取り組み、安定的な販売や産地化を図っていく。

なたねは、該当なし。

（６）地力増進作物

地力増進作物を作付けして田へのすき込みを行い、連作障害回避や土壌への有機物供給、緑肥活用等により、環境に配慮した土づくりを推進していく。

（７）高収益作物

園芸作物は、都市近郊の立地条件を生かし、ブランド化や契約栽培等による農業所得向上を目指す。また、一部には集団での野菜の作付けや加工業務用野菜への転換も見られることから、実需との結びつきも含め、集団転作作物としての育成も図っていく。また、戦略作物等と園芸作物を組み合わせた水田輪作体系の確立に向けて園芸作物の二毛作を支援し、水田の高度利用による所得向上を推進していく。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2,808		2,823		2,692	
備蓄米	0		50		70	
飼料用米	62		30		70	
米粉用米	0		0		5	
新市場開拓用米	0		0		45	
WCS用稲	6		6		4	
加工用米	127		83		40	
麦	136	127	101	93	150	140
大豆	963		966		1,000	
飼料作物	46		46		58	
・子実用とうもろこし						
そば	37		37		49	
なたね	0		0			
地力増進作物	0		0		2	
高収益作物	48	17	51	18	55	
・野菜	48	17	51	18	55	
・花き・花木						
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	8		5		5	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	大豆の排水対策・収量向上助成	取組面積 10aあたり収量	（令和７年度）898ha （令和７年度）146kg/10a	（令和８年度）1000ha （令和８年度）160kg/10a
2	そば （基幹作物）	そばの収量向上・団地加算	取組面積 10aあたり収量	（令和７年度）17ha （令和７年度）38kg/10a	（令和８年度）27ha （令和８年度）43kg/10a
3	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米の収量向上対策助成	取組面積 10aあたり収量	（令和７年度）61ha （令和７年度）530kg/10a	（令和８年度）70ha （令和８年度）594kg/10a
4	麦 （二毛作）	麦二毛作助成	取組面積 大豆の作付面積のうち取組割合 10aあたり収量	（令和７年度）127ha （令和７年度）13.2% （令和７年度）225kg/10a	（令和８年度）148ha （令和８年度）15.0% （令和８年度）298kg/10a
5	タマネギ・ネギ・エダマメ・ユキナ・ブロッコリー・カリフラワー・トウモロコシ、加工用バレイショ、ハクサイ、サツマイモ、ズッキーニ（基幹作物）	地域振興作物助成	取組面積	（令和７年度）16ha	（令和８年度）19ha
6	地域振興作物（整理番号５）対象作物、キャベツ、ニンジン、ダイコン、カブ、結球レタス、非結球レタス、ホウレンソウ、コマツナ（二毛作）	露地園芸作物二毛作助成	取組面積	（令和７年度）17ha	（令和８年度）40ha
7	そば （基幹作物）	【国枠】そば振興助成	取組面積	（令和７年度）22ha	（令和８年度）35ha
8	新市場開拓用米 （基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米助成	取組面積	（令和７年度）0ha	（令和８年度）30ha
9	地力増進作物 （基幹作物）	【国枠】地力増進作物助成	取組面積	（令和７年度）0ha	（令和８年度）2ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：仙台市農業振興協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の排水対策・収量向上助成	1	9,000	大豆（基幹作物）	湿害及び排水対策、大豆300A技術（耕うん同時畦立播種等）、生産性向上等の取組2つ以上、2ha以上の作付けで0.8ha以上の連坦団地が対象
2	そばの収量向上・団地加算	1	12,000	そば（基幹作物）	土壌分析による肥培管理、地表水の排除対策、除草作業又は獣害防除、粗選機選別 1ha以上の作付けで0.5ha以上の連坦団地が対象
3	飼料用米の収量向上対策助成	1	3,000	飼料用米（基幹作物）	生産性向上の取組2つ以上（土づくり技術を必須とする）
4	麦二毛作助成	2	16,000	麦（二毛作）	麦・大豆の組み合わせによる二毛作、生産性向上の取組2つ以上（排水対策を必須とする）
5	地域振興作物助成	1	35,000	タマネギ・ネギ・エダマメ・ユキナ・ブロッコリー・カリフラワー・トウモロコシ、加工用バレイショ、ハクサイ、サツマイモ、ズッキーニ（基幹作物）	対象品目を1品目につき10a以上作付けすること
6	露地園芸作物二毛作助成	2	10,000	地域振興作物（整理番号5）対象作物、キャベツ、ニンジン、ダイコン、カブ、結球レタス、非結球レタス、ホウレンソウ、コマツナ（二毛作）	基幹作で戦略作物・そば・地域振興作物（整理番号5）を作付け前後に、二毛作にて対象品目（基幹作と異なる品目）を1品目につき10a以上作付けすること
7	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば（基幹作物）	出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行う
8	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作物）	加工用米等取組計画書が受理され、出荷・販売を行う
9	【国枠】地力増進作物助成	1	0	地力増進作物（基幹作物）	対象作物を作付し、12月末までにすき込みを行うこと。すき込みしたほ場において次期作で作物を作付・出荷・販売を見込むこと。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。